

(別添2)

鳥取県営工業用水道事業に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査業務 総合評価競争入札評価要領

1 基本的な考え方

落札候補者の決定に当たっては、鳥取県にとって最適な事業者を選定するため、総合評価一般競争入札方式を採用し、鳥取県営工業用水道事業に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査業務総合評価競争入札審査会（以下「審査会」という。）において提案のあった企画提案書に基づく技術点と入札価格に基づく価格点の合計が最も高い者を落札候補者とする。

2 提案者の得点

企画提案書の内容の評価である技術点に、入札価格の評価である価格点を加算し、提案者の総合評価点とする。

(1) 技術点

ア 技術点の満点は80点とする。

イ 技術点は次の方法により算出する。

別紙の企画提案書評価項目中の各提案項目について、委員会の各委員が0～5点で評価する。

点数の内容は以下のとおりとする。

5点：基準点に対して特に優れている

4点：基準点に対して優れている

3点：仕様を満たしている（基準点）

2点：基準より劣る提案。

1点：さらに劣る提案。

0点：根拠不明確。検討なし。実現不可。的確でない。

各委員の採点値と評価項目の荷重を乗算したものの合計点の平均をもって当該提案者の技術点とする。

なお、入札説明書10の企画提案書プレゼンテーションを欠席した委員があった場合、評価にあたっては当該委員が事前に評価を行った項目についてはその評価点数を採用し、評価を行わなかった項目については出席した委員の平均点数を欠席委員の点数とする。

(2) 価格点

ア 価格点の満点は20点とする。

イ 価格点は以下の計算方法により算出する。

価格点 = $20 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$ ※小数点第2位を四捨五入し算出する。

ただし、予定価格を超える入札は無効とし、全入札参加者の入札価格が予定価格を超える場合は、再度入札を行う。その場合は、再度入札の入札価格をもって価格点を算出する。

3 落札候補者の選定

技術点の合計が技術点の上限の50パーセント（40点）以上の者で、かつ、技術点と価格点の合計が最も高い者を落札候補者として選定する。

なお、入札参加者が1者のみの場合は、技術点の合計が技術点の上限の50パーセント（40点）以上で、かつ予定価格の範囲内で入札価格を提示した者を落札候補者として選定する。

ただし、企画提案書評価項目のうち「企画提案内容」及び「業務遂行能力」に関する評価項目の中で、いずれかに0点の項目がある場合は、失格とする。

4 合計点の最も高い者が複数ある場合の取扱

合計点の最も高い者が複数あるときは、技術点の一番高い者を落札候補者とする。

なお、この場合において、技術点の一番高い者が複数あるときは、くじ引きにより落札候補者を選定する。くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。当該入札参加者のうち、くじ番号の記載がない者があるときは、当該入札に関係のない鳥取県の職員がくじ番号自動生成ツールにより、表示されたくじ番号を記載するものとする。

企画提案書評価項目

(鳥取県営工業用水道事業に係るPPP/PFI手法の導入可能性調査業務)

	評価項目	評価の視点	評価点	係数	配点
企画提案内容	業務内容の理解	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の目的及び仕様書の内容を理解しているか。 業務に当たって必要な情報収集が可能か。 提案された調査方法が業務目的を達成可能なものとなっているか。 	5点	×3	15点
	現状整理、方針検討	<ul style="list-style-type: none"> 方針検討における各導入案を比較検討するための導入効果や課題について、整理する項目が明確で、算定方法等が適切か。 現状整理の手法が、導入効果や課題などの算定方法等と合致しているか。 鳥取県営工業用水道事業の現状を理解し、本県に最適な手法を見出そうとする方針が示されているか。 	5点	×3	15点
	企画提案説明	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を実施するための知見や実績について、本業務との関連性や本業務を実施する上での有効性の観点から説明がなされているか。 企画提案書は見やすく、わかりやすい内容となっているか。 	5点	×3	15点
業務遂行能力	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 十分な従事人員数が配置されているか。 協力者等がいる場合の役割分担が適切か。また、その役割を履行する十分な従事経験があるか。 業務実施に当たって発注者との連絡体制は十分か。 	5点	×2	10点
	専門知識、適格性	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容に関する知識、知見（工業用水道事業・上下水道事業等）を有しているか。 財務、税務、法務、土木及びその他技術に関する専門家・有資格者が配置されているか。 	5点	×2	10点
	類似業務の経験・実績	<ul style="list-style-type: none"> 本業務を円滑に実施するに当たり、類似業務での経験、実績は十分備えているか。 	5点	×1	5点
	スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 本事業遂行のための工程が適切に示されているか。 提案内容の実行が可能な業務スケジュールとなっているか。 	5点	×1	5点
その他	その他各種独自提案	<ul style="list-style-type: none"> 上記評価項目以外で本業務を円滑にあるいは効果的に進める提案となっているか。（評価項目以外で独自に評価できるポイントがある場合の加点項目。特になければ0点評価。） 	5点	×1	5点
	過去の個人情報漏洩実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去2年間の入札者の受託業務において、入札者の瑕疵や契約違反により個人情報の漏えい等の事件を発生させた場合は、減点する。（様式5個人情報の管理に係る申告書により評価） 	-5点	×1	-5点
合計					80点